

第3期当別町地域福祉計画

(概要版)

当別町では平成19年3月に第1期当別町地域福祉計画を、平成24年3月に第2期当別町地域福祉計画を策定し『福祉文化をはぐくむまち当別町』を基本理念として掲げ、福祉施策を進めてまいりました。

この第3期当別町地域福祉計画は、人口減少の克服や地方創生への取組みを示した「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを上位計画とし、これまでの地域福祉計画の精神を継承しつつ、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が支え、支えられいつまでも住み続けられる「共生のまちづくり」を基本理念として掲げ、地域の未来を見据えた福祉のまちづくりを目指していくものです。

地域福祉計画とは

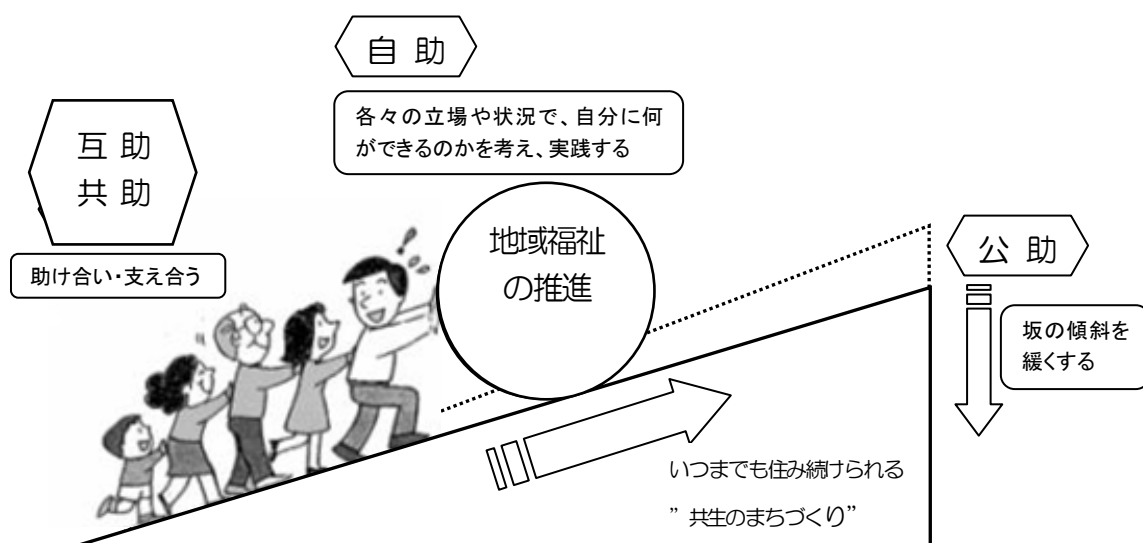
共に生きるまちづくりの精神のもと、生活の拠点である地域に根ざした「自助」「互助」「共助」「公助」の助け合いにより、それぞれの地域で誰もがその人らしく生活が送れるような地域社会を目指す「地域福祉」の推進が重要であり、社会福祉法の中でも「地域住民」が「地域福祉の担い手」として位置づけられ、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む、住民参加による福祉のまちづくりが求められています。

これらのことを踏まえ、地域福祉の推進について一体的に定める「地域福祉計画」の策定を、各市町村で進めることとされています。

《地域福祉の推進に向けた「自助・互助・共助・公助」》

地域福祉の推進のためには、地域に根差した助け合いである「自助・互助・共助・公助」の次の役割分担の例を踏まえた上で、自助を基本としながら互助・共助・公助の順で取り組んでいくことが必要となります。

自助 (個人・家族)	互助 (隣近所)	共助 (地域)	公助 (行政等)
自分が主体となり、自らを支えること	身近な人間関係の中での自発的な相互扶助	地域、関係団体、行政等の協働による組織的な相互扶助	「自助」「互助」「共助」では対応が難しい状況への行政等の公的な支援
<ul style="list-style-type: none"> ○自分のできることは自分ですること ○自ら健康維持や増進に心がけること ○自ら相談やサービスを受けること など	<ul style="list-style-type: none"> ○ご近所同士の助け合い ○サークル活動 ○ボランティア活動 など	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険制度 ○介護保険制度に基づく福祉サービス ○町内会活動 など	<ul style="list-style-type: none"> ○公的サービスの提供 ○人権擁護・虐待対策 ○関係機関などとの横断的な連携 など



基本理念と基本目標

《基本理念》 地域の未来を拓く共生のまちづくり

＜基本目標1＞ 地域包括ケアシステムの構築

困ったときに気軽に相談ができ、適切な福祉サービスが利用できるよう、提供体制の整備や相談体制の充実、きめ細かな情報提供などをさらに進めていきます。

「健康寿命」の延伸や、生涯を通じた健康づくりをさらに推進していきます。

可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を過ごすことができるよう、一人ひとりのニーズに応じた、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、地域全体で支えていく仕組みとして、「地域包括ケアシステム」の確立を目指します。

〔実践目標1〕 安心して暮らすための包括的支援体制の構築

〔個別施策〕 ①ワンストップ型相談体制の強化

②相談拠点の利用と創出

③権利を守るシステムづくり

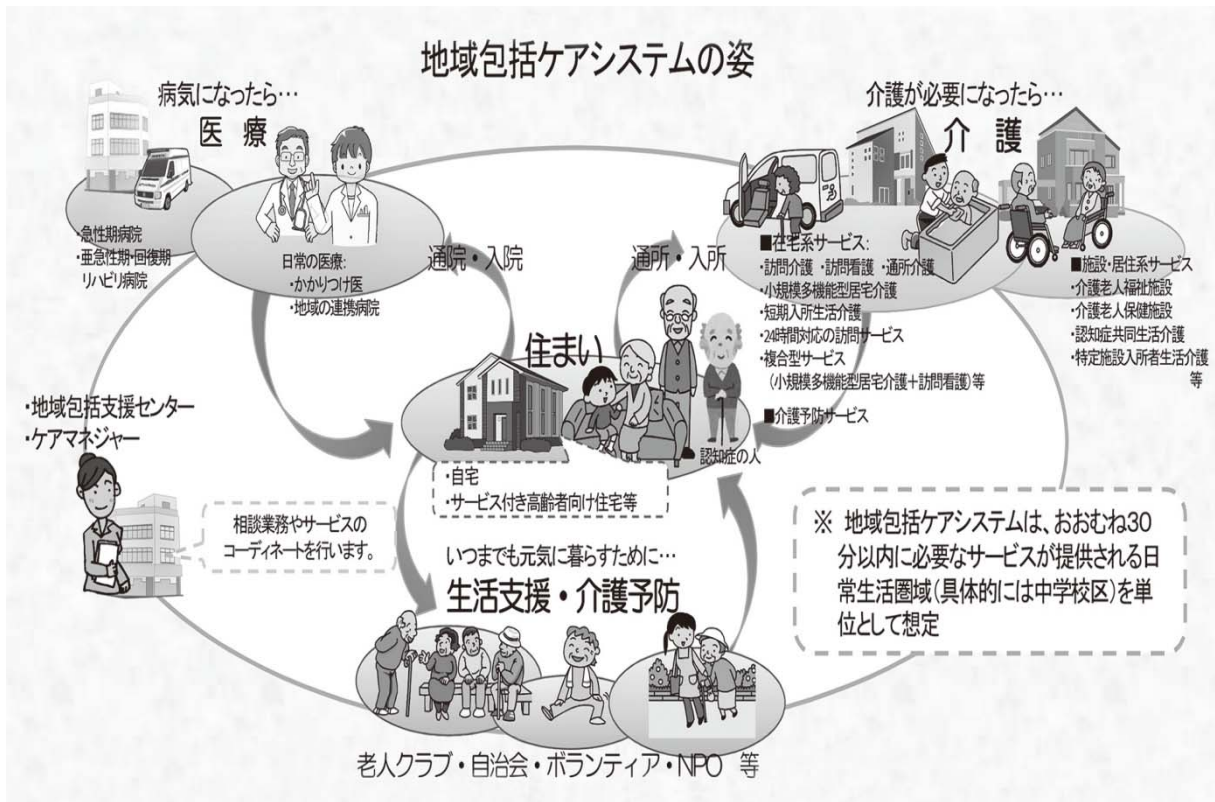
④地域医療・訪問診療の充実

⑤相談機関と地域との連携強化

〔実践目標2〕 健康寿命の延伸を目指した取組みの強化

〔個別施策〕 ①主体的な健康づくりと介護予防の充実

②関心の低い方でも健康づくりに関われるしくみづくり



資料：平成25年3月 地域包括ケア研究会 地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業報告書より



＜基本目標2＞ 安心・安全を支える生活環境の整備

既存の福祉サービスや地域の社会資源を有効に活用することが重要であり、多様化する福祉ニーズに応え、柔軟な視点を持ちながら必要なサービスを調整し、制度化していく取組みを進めていきます。

誰もがまちの中で不自由なく社会生活が営めるように、行政と民間が連携したバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、効果的な情報提供に努めます。

安心・安全に暮らせる環境の整備、地域における見守りネットワークの構築をさらに進め、災害時などにおいても地域で助け合いがスムーズに行える支援のしくみづくりを推進していきます。

高齢になっても障がいがあっても住み慣れた地域でより良く暮らせるように、さまざまな局面で支えるしくみを強化していきます。

【実践目標 1】 新たな生活サービスと住環境の整備

- 【個別施策】
- ①生活を支えるサービスの開発
 - ②住み続けられる住まいのあり方の検討

【実践目標 2】 生活における利便性の向上

- 【個別施策】
- ①社会参加などを促進する移動手段の確保・充実
 - ②いつまでも住み続けられる冬の住環境への支援
 - ③福祉マップによる情報提供の取組み

【実践目標 3】 緊急時・防災への対策の向上

- 【個別施策】
- ①緊急時の支援体制の充実
 - ②災害時要配慮者への支援体制の整備

＜基本目標3＞ 共生型コミュニティの創造

町内会はもとより、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関がさらに連携し、身近な地域でお互いの顔がみえる関係づくりを進めていきます。

交流の場づくりはもとより、住民一人ひとりの福祉に対する意識を育てることで、誰もが孤立せずに、あらゆる人が支え、支えられ、いつまでも住み続けられる「共生のまちづくり」を進めていきます。

【実践目標1】 地域コミュニティ活動の活性化

- 【個別施策】
- ① 町内会活動などへの支援
 - ② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見

【実践目標2】 あらゆる住民の相互交流の推進

- 【個別施策】
- ① 大学生、団塊世代などの人的資源を活かしたシステム構築
 - ② さまざまな人が交流できるしくみづくり
 - ③ 地域交流を推進するサロンづくり



＜基本目標4＞ 魅力的な子育て支援の推進

乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期療育の充実や、歯や口腔の健康、病児・緊急対応強化などに取り組んでいきます。

地域における子育て世代同士の交流や地域における子どもの見守りなどの活動を通じ、地域が一体となり子どもを育てる環境づくりをおこなっていきます。

妊娠・出産から子育てに至るまでの、切れ目のない支援の強化を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに取り組んでいきます。

【実践目標 1】 ライフステージに応じた支援の強化

- 〔個別施策〕
- ①妊娠・出産・子育て相談支援の強化
 - ②保育所等利用者負担額の無償化
 - ③地域との協働による子育て支援
 - ④連携による教育の充実
 - ⑤子どもプレイハウスの充実
 - ⑥ニーズに応じたファミリー・サポート・システムの充実

【実践目標 2】 子どもへの保健・医療サポートの充実

- 〔個別施策〕
- ①「むし歯ゼロプロジェクト」の構築
 - ②健やかに産み育てるための医療への支援
 - ③病児保育への取組み

【実践目標 3】 魅力的な子育て環境づくり

- 〔個別施策〕
- ①子育て世帯への住宅取得促進の支援
 - ②子育てガイドブックの充実
 - ③親子で楽しめる公園などの環境整備
 - ④地域に根ざした子育て支援施策の展開

<基本目標5> 多様な担い手の創出

ボランティアの育成強化やボランティア活動の活性化を目指し、さらなる取組みを進めていきます。

働くことや地域で活躍していくことに結びついていない障がい者や高齢者、生活困窮者、一人ひとりの自立支援に繋がる取組みを支援していきます。

一人ひとりが役割や生きがいを持ち、地域の中で自尊心を高められることを目指していきます。

慢性的な人材不足に悩む福祉現場の人材確保を推進していくために、情報の一元化や長時間労働は難しいものの短時間労働であれば可能な人たちが携われるしくみについて検討することにより、こうした課題を解決していくためのアプローチと住民の地域福祉力を強化していきます。

年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もがができることに取り組んで活躍できる活性化された地域を目指し、地域、行政、関係機関・団体などが一体となった取組みをさらに強化し、支援の輪を広げていきます。

【実践目標1】 地域活動・ボランティア活動のさらなる活性化

- [個別施策]
- ①ボランティア、自主サークルなどの育成・支援
 - ②担い手を繋ぐしくみづくり
 - ③有償ボランティア制度の拡充と新たな担い手づくり

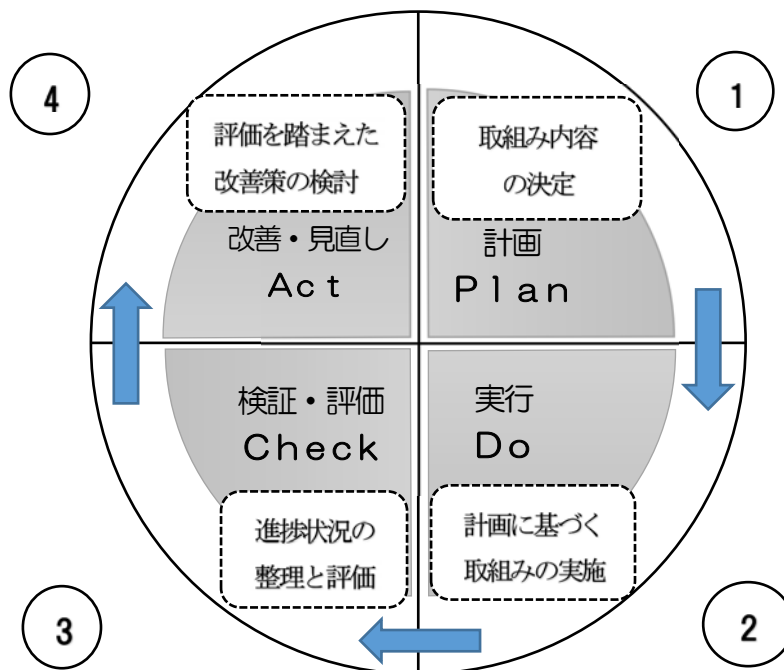
【実践目標2】 あらゆる住民が役割を持ち活躍できる場の構築

- [個別施策]
- ①自立に向けた就労支援と活躍の場の推進
 - ②共生型の視点に立った活躍の場の創出
 - ③あらゆる住民が活躍するためのしくみづくり

計画の評価など

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間ですが、その中で「当別町地域福祉計画策定委員会」が中心となり、各関連計画とも連携を図りながら、本計画の進捗状況の評価をおこなっていきます。

評価の方法については、「PDCAサイクル」の考え方にに基づき、本計画の進捗状況を毎年度委員会にて評価するとともに、必要な見直しをおこない、また、地域福祉を取り巻く環境や制度の変化などに対応するための検討を重ね、次期計画に反映させていきます。



詳細についてお知りになりたい方は

より詳しく計画についてお知りになりたい方は、計画本編をご覧ください。計画本編については、当別町のホームページにて公開しております。ホームページのご利用ができない方は、下記までお問い合わせください。

当別町ホームページ

URL <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先：当別町福祉部保健福祉課福祉係

〒061-0234 当別町西町32番地2

当別町総合保健福祉センター内

電話 0133-23-3019

FAX 0133-25-5018

E-mail hukshi1@town.tobetsu.hokkaido.jp